ご相談費用は

**無料です！！**

# 知財総合支援窓口開設のお知らせ

特許等の知的財産を戦略的に活用するため、知財に関する専門家（三重県産業支援センター担当者）が当所へ出張し、相談会を開催して市内中小企業等の知財に関する問題点・課題を解決します。

【支援の内容】

・特許等の調査や出願手続きについてわかりやすく説明し、書面あるいはインターネットによる出願を支援します。

・個別の悩みや課題に応じて知財専門家（弁理士、弁護士、各種アドバイザー）が直接企業を訪問して権利取得や権利侵害・非侵害、技術移転等広範な課題に対して具体的な解決策をアドバイスします。

・知的財産権を取得する際の手続き方法等の支援を行う相談会を開催します。

・中小企業が利用可能な知財に関する支援策の紹介や手続き方法などを説明します。

【申込先】

知財に関して相談したい旨を名張商工会議所　経営支援課（電話63-0080）までご連絡ください。後日三重県産業支援センター担当者から面談日時等をご連絡いたします。